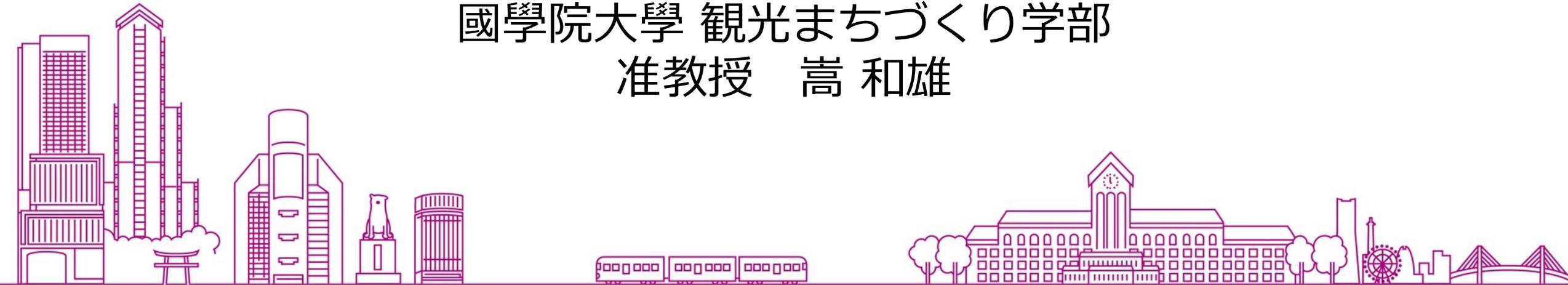


【共同研究】
丹生川における持続可能な
観光まちづくりに関する研究
～丹生川マルシェを通じて～

國學院大學 観光まちづくり学部
准教授 嵩 和雄



観光まちづくり学部の概要

- 國學院大學では、2022年4月に新たな学部として「観光まちづくり学部」を新設、新入生301人が入学し、新学部がスタート。
- 学部コンセプト：「地域をみつめ，地域を動かす」



観光まちづくり学部が入る「若木21」



令和4年4月6日の学部ガイダンス

1年次から少人数でのゼミ開催と フィールドワークを実施



導入ゼミナール

基礎ゼミナール
(フィールドワーク)



観光まちづくり演習 II



観光まちづくりとは

• 観光まちづくり

『地域に対する深いまなざしに基づき、地域社会の現状と課題を理解し、地域資源の保全活用と地域を動かす多彩な人々の形成によって、地域を主体とした観光や交流を促すとともに、活力あふれる地域を実現すること』と定義

• 地域での実践

地域が持つ強みや魅力を掘り起こして調査や検証を行い、そうした強みや魅力を磨き上げ、地域内外の交流へつながる施策を提案し実践すること

• 本学部が目指す「観光まちづくり」

- 1. 地域の個性を見つけ、みがく**
 - 地域の物語を読み解き、伝える
 - 地域の資源を活かすことで守る
- 2. 地域の多様なつながりをつくり、活かす**
 - 地域に愛されることを大切にする
 - 地域で出会えるワクワク感を大切にする
- 3. 地域の暮らしをささえ、豊かにする**
 - 観光や交流の恵みを地域内で循環させる
 - 地域のレジリエンスを高める
- 4. 地域の未来をつくる人材と仕組みを育てる**
 - 多様な人々が活躍できる場をつくる
 - 継続して取り組める仕組みをつくる

共同研究の概要

■研究テーマ

持続可能な「観光まちづくり」に関する調査研究～岐阜県高山市（主に丹生川地域）を例にして

■期間：令和3年4月より概ね3カ年

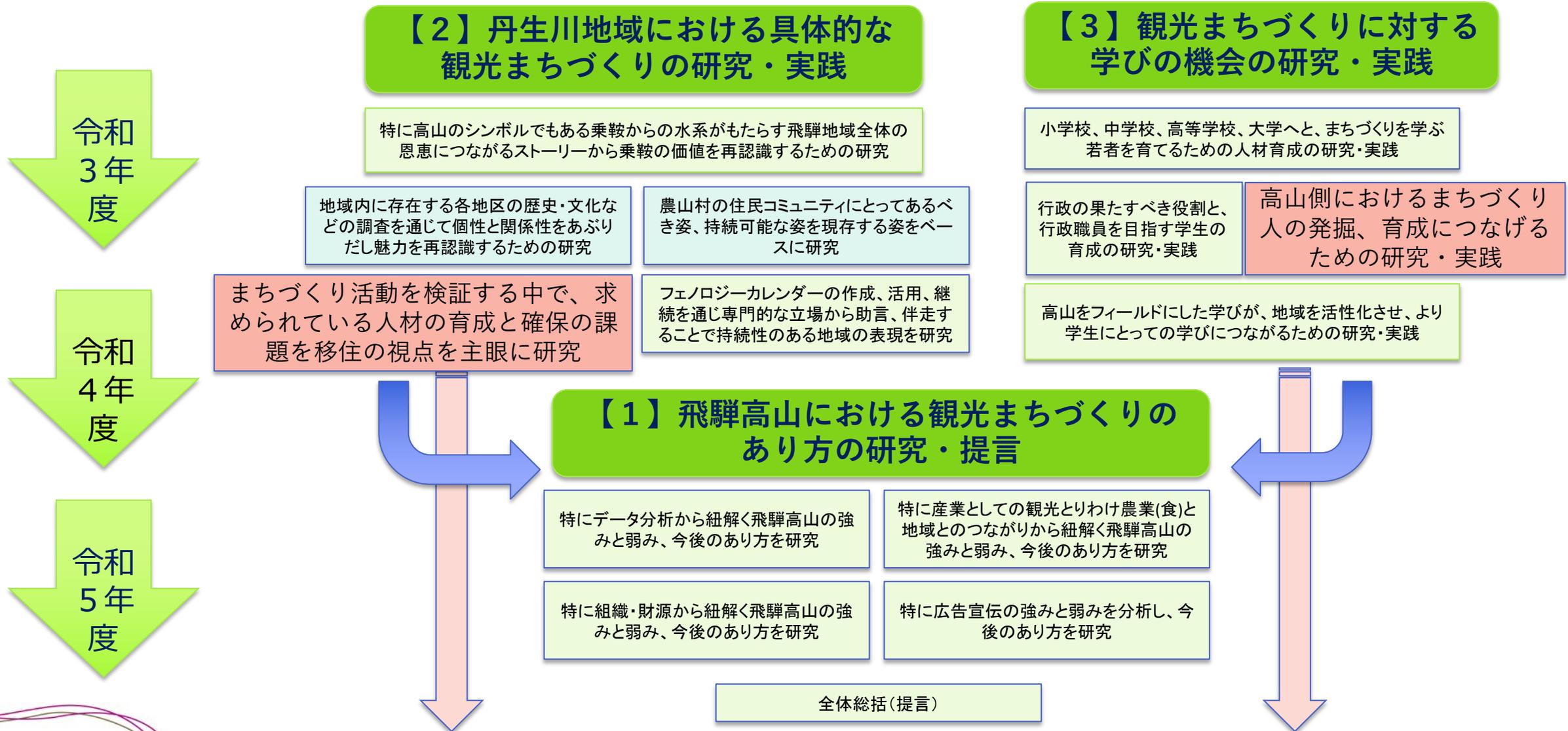
■研究内容：

- 【1】 飛騨高山における観光まちづくりのあり方を考える
- 【2】 具体的な観光まちづくりとして、モデル地域において実践する
- 【3】 観光まちづくりを通して学びの機会を提供する人材育成に取り組む



令和4年4月18日、学部として初となる包括連携協定を高山市と締結。

丹生川地区をモデルとした共同研究の全体像



プロジェクトメンバー 10+1名 (現地駐在：田谷孝幸客員研究員)



西村幸夫教授
都市保全計画
(リーダー)



梅川智也教授
観光政策



楓千里教授
観光メディア



嵩和雄准教授
都市農村交流



塩谷英生教授
観光統計



下村彰男教授
風景計画



清野隆准教授
まちづくり



藤岡麻理子
准教授
文化遺産



松本貴文准教授
農村社会学



米田誠司教授
観光まちづくり

丹生川地区でのヒアリング・意見交換等

丹生川地区で行った研究メンバーとの座談会（ヒアリング）

– まちづくり協議会の青年部メンバーが数多く参加

- 活動として、研修会の開催、先進地視察、丹生川マルシェ、特産品グルメ「すくなっツアー焼き」開発など

① 地域運営組織としてのまちづくり青年部に着目

- なぜ丹生川地区のみに「青年部」があるのか？

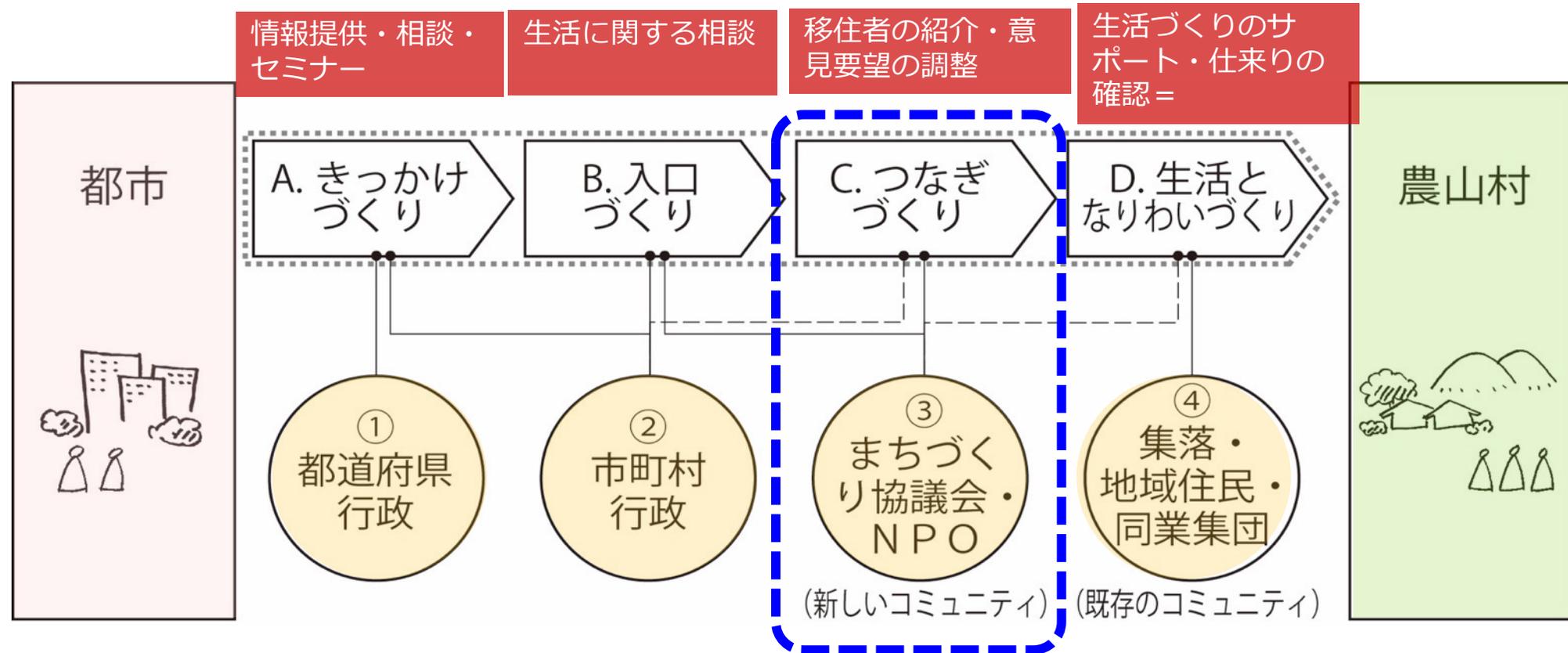
– 「誇り」意識醸成のためのワークショップ（平成 19 年度国土施策創発調査）

丹生川地区では『行事の若者参加』を「村格を磨くためのキーワード」に

② 丹生川において、従来型観光は必要なのか？

– 観光まちづくりに向けた、新たなコンセプトづくりの必要性

地域運営組織の果たす役割 ……「移住者支援のバトンリレー・モデル」から



『移住者の地域起業による農山村再生』 筑波書房 2014年9月
筒井一伸・嵩和雄・佐久間康富 より

まちづくり協議会 ≡ 地域運営組織

- **地域運営組織**：全国に853市区町村/7,207団体（2023年3月）
 - 任意団体：90.9%，NPO法人：3.9%，認可地縁団体2.3%，一般社団法人：1.1%

地域運営組織とは

- 『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）』：「地域課題の解決に向けた事業等について，多機能型の取り組みを持続的に行うための組織」
- 総務省（2023）：「地域の生活や暮らしを守るため，地域で暮らす人々が中心となって形成され，地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき，地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織」

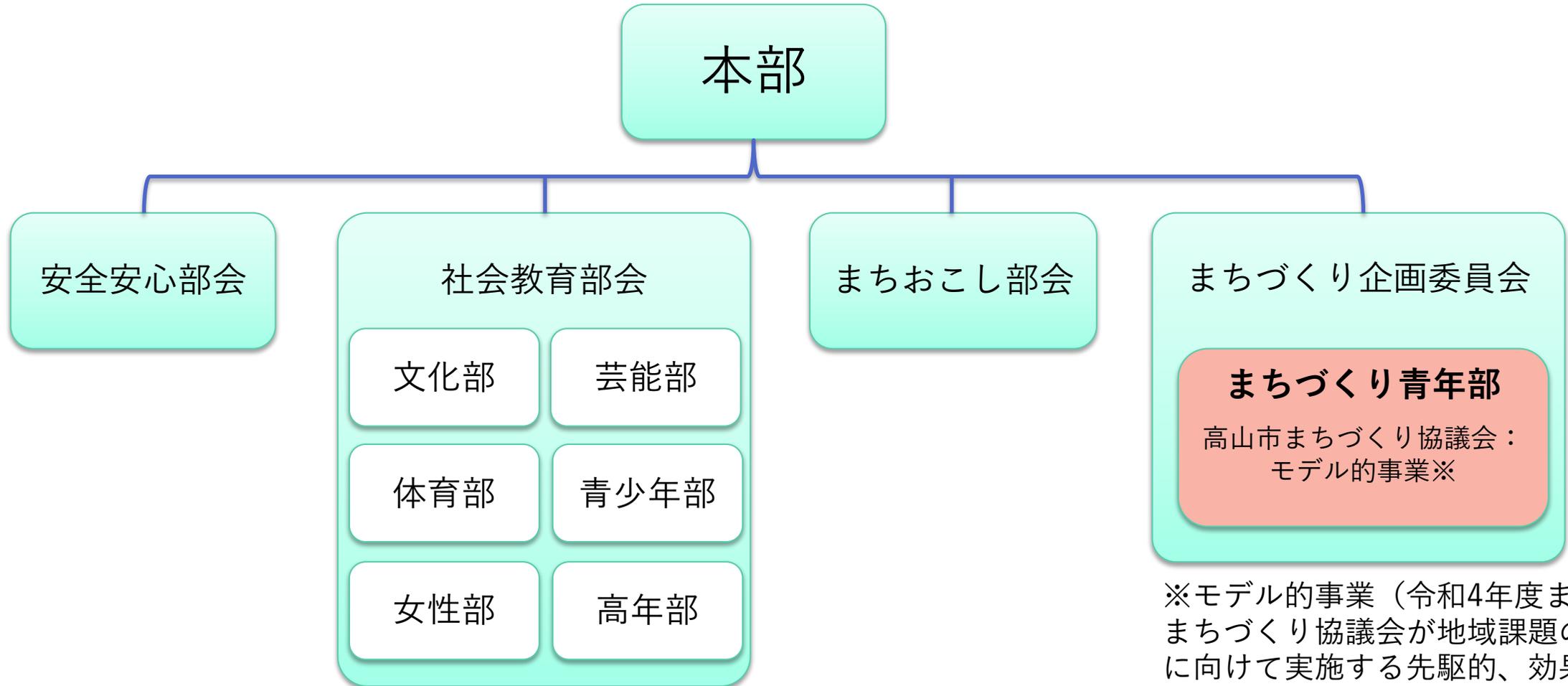
高山市まちづくり協議会の位置づけ

- **2005年の広域合併を期に地域審議会を設置**
 - 合併町村の区域と旧高山市の小学校区を対象
- **2015年度より「まちづくり協議会」設置**
 - 市内20団体（旧高山市：11団体，旧町村：9団体）
 - 合併特例期間の10年間経過後の新たな協同のまちづくりを模索
 - 合併特例法や地方自治法による地域自治区ではない「**任意団体**」



広域化した行政の範囲を空間的に区分して地域課題に対応させる

丹生川まちづくり協議会組織図



※モデル的事業（令和4年度まで）
まちづくり協議会が地域課題の解決に向けて実施する先駆的、効果的な事業を市がモデル的事業として認定し、支援金の追加支援を行うもの。

丹生川まちづくり青年部

【課題】

- 地域活動に参加する若者が少ない
- 若者の意見がまちづくりに反映されていない
- 地域の問題に関心を持つ若者が少ない
- 地域活動に閉塞感が生じ始めた等

【活動目的】 丹生川地域の若者のつながりをつくる

- 地域の現状や課題、未来への展望を共有する
- 若者が地域活動に参加する仕組みをつくり、課題の解決に努める
- 今後地域を担う若者を育成するための研修や、地域課題の解決を目指す研修会等を開催し、持続可能な丹生川のまちづくりを目指す

【主な活動】

- 研修会開催，先進地視察などの人材育成
- 特産品開発，丹生川マルシェ等のイベント開催



観光まちづくりにおけるコンセプトの重要性

神奈川県大磯町を例に

かつての保養地・別荘地

→海水浴客の減少

・新たな観光の核づくりを検討



「大磯町新たな観光の核づくり推進協議会」での議論

– 住民意識 = 「閑静な暮らし」 不特定多数の観光客を受け入れ、お金を落としてもらっただけの従来型の観光スタイルは大磯にそぐわない

・大磯町の求める観光像とは = 大磯の暮らしに触れる観光

– 大磯町の「**日常の暮らし**」に触れ、新たな出会いを生み出し「**町民のより豊かな暮らし**」を実現していくために、観光・交流を通じ、大磯町のファンを増やしていく

大磯町の暮らしを伝える9つの価値観

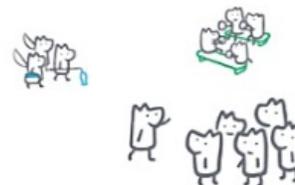
大磯町をつくる9つの価値観

- ① 自然との共生
- ② つながり
- ③ 文化の継承
- ④ 地元優先
- ⑤ 独自性
- ⑥ 手づくり
- ⑦ 地産地消
- ⑧ 歩いて楽しい
- ⑨ 創造

1. 自然との共生



2. つながり



3. 文化の継承



4. 地元優先



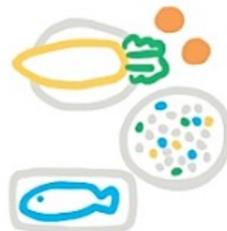
5. 独自性



6. 手づくり



7. 地産地消



8. 歩いて楽しい



9. 創造



「私たちがつくりたい暮らしのえほん」大磯町をつくる9つの価値観, 2018年3月,
大磯町新たな観光の核づくり推進協議会 より

「大磯市」

- 毎月第3日曜日開催
- 地元漁協や農協，観光協会，商工会，NPO法人などの大磯市実行委員会によって2009年から開始，当初30軒の出店が最大180店舗に→**県下最大級のマルシェ**
- 出店基準として**9つの価値観**のうち「**地元優先**」「**独自性**」「**手作り**」であることを定める。
- リピーター客から出店者に→移住して店舗を構えるまでに



丹生川マルシェ

- 丹生川まちづくり青年部の主導
- 町内および高山市内を中心とした店舗・個人が出店

開催時期	名称	開催場所	出店者数
2021年10月	丹生川秋マルシェ	丹生川支所前駐車場	15
2022年6月	丹生川春マルシェ	丹生川支所前駐車場	25
2022年10月	丹生川秋マルシェ	丹生川支所前駐車場	29
2023年6月	にゅうかわ春の音 マルシェ	丹生川支所前駐車場	32
2023年10月	丹生川秋マルシェ	丹生川支所前駐車場	30

丹生川マルシェ

- まちづくり青年部が開発した「すくなっツー焼き」



丹生川マルシェの可能性

- 移住者の店舗も出店



丹生川マルシェの可能性

- 高校生も出店（ひだ高校生マルシェ）



地域運営組織と丹生川マルシェの可能性

行政・自治会ではなく、**地域運営組織が主体**（多様な主体の参加が可能）

- **地域運営組織 = 既存のコミュニティと外部を繋ぐネットワークのハブ**
- **マルシェ = 誰でも参加可能な「場」**
 - 新たな担い手（外部人材）の参画する余地（関係人口論で言うところの「**関わりしろ**」）

持続可能な観光まちづくりに向けて

- 丹生川マルシェと青年部の活動には新たな可能性
 - **マルシェのコンセプト明示と方向性の再確認が必要**（例：大磯町の9つの価値観）

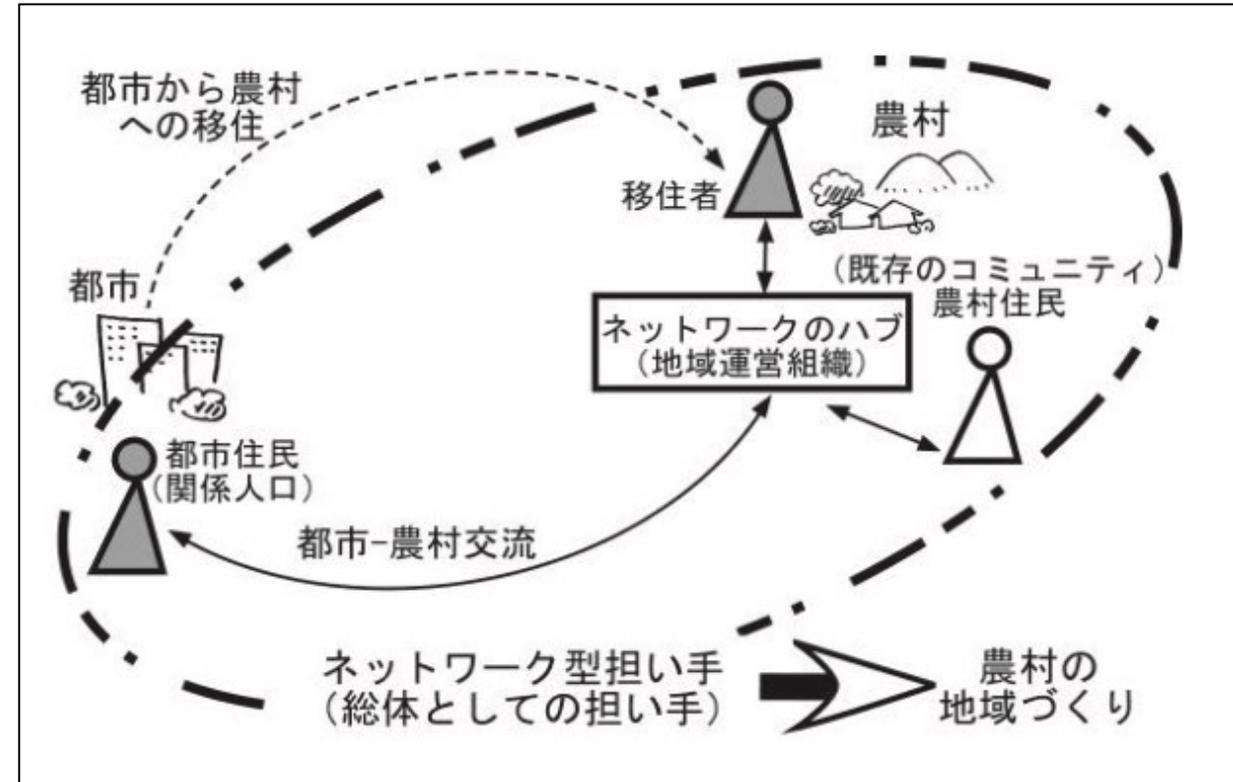


図 ネットワーク型担い手の概念図

筒井一伸「地域運営組織と新しいコミュニティ」
『日本地域政策研究』第30号(2023)より